

障がい者の職場体験 (トライアル雇用)

市内在住の精神障がい・知的障がいのある人が、就労スキルを身につけ
一般就労を目指すきっかけとなるよう、職場体験の場を提供します。

- ◆ トライアル雇用の期間・勤務時間

- ① 令和8年10月15日(木)～28日(水) 土日を除く

- 9時30分～14時30分(休憩12時00分～13時00分)

- ② 令和8年11月12日(木)～26日(木) 土日祝を除く

- 13時00分～17時00分(休憩なし)

- ◆ 募集人数：上記①、②でそれぞれ1名、計2名

- (会計年度任用職員(短期間任用)として)

- ◆ 報酬：時給1,423円(令和8年5月現在)

- ◆ 勤務場所：逗子市役所及び関係施設

- ◆ 業務内容：パソコン入力作業、ファイリング作業他

- ◆ 応募方法：電話にて事前連絡の上、履歴書(HPからも入手可)を
持って、ご本人が障がい福祉課窓口へお越しください。

- ◆ 申込期間：令和8年8月3日(月)から

令和8年8月31日(月)まで



※詳しくは、市HPをご覧ください。



問合せ：逗子市福祉部障がい福祉課

TEL：046-873-1111(内線224)